

会報 あんぜん

発行者
気仙地区危険物安全協会
大船渡地区消防組合
消防本部内
TEL 27-3555

平成25年度危険物安全週間推進標語

あなたこそ
無事故を担う
司令塔

『年頭のご挨拶』

会長 横澤 吉夫



謹んで
新年の
お祝詞を
申し上げます

新年明けましておめでとうございます。

会員の皆様には新しい年を健やかに迎えのこととお喜び申し上げます。

また日頃は当協会の業務及び事業推進につきましては格別のご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

あの大震災からまもなく3年となり、一部の事業所が再開するなど復興は確実に進んでおりますが、被害があまりにも大きく、多くの皆様方が未だに仮設住宅での生活を余儀なくされ不自由な生活が続いております。

私達の取り扱っている石油製品は復旧復興には欠かせないものでありますが、取扱いを誤れば火災、爆発等の災害を引き起こす危険性を有しております。

また漏えいによる土壌や地下水の汚染など事故が起きると被害が甚大になります。当協会では危険物による災害防止の為の啓蒙、普及に全力で取り組み復興の一助となるべく努力して参りたいと思います。

一方、平成24年（平成24年1月～平成24年12月）に発生した全国の危険物施設における事故の統計を見ますと、合計件数は573件（火災198件、流出375件）と高止まり傾向にあります。

平成元年以降、事故が最も少なかった平成6年の287件（火災113件、流出174件）と比べると危険物施設が減少しているにもかかわらず事故件数は約2倍に増加しています。

危険物施設における火災事故の要因を見ますと、維持管理不十分、操作確認不十分及び誤操作という人的要因が110件と最も多くなっております。

また、流出事故の発生原因は物的要因212件、人的要因125件、その他の要因となっており、腐食劣化によるものが132件と最も多くなっております。

危険物施設における事故防止対策については「事故の情報の共有」、「経年劣化による流出事故防止対策の推進」、「保安教育の充実」を焦点に事故防止対策を推進していく必要があります。

会員の皆様には災害や事故のない安全、安心な地域づくりのため、今後とも危険物施設の適正な維持管理と自主保安体制の確立のため一層のご尽力をお願い申し上げます。

結びに本年も消防当局の一層のご支援、ご協力をお願い申し上げますとともに会員の皆様方の益々のご繁栄、ご健勝をご祈念申し上げ新年のご挨拶とさせていただきます。

平成25年度第4回危険物取扱者試験日程

危険物取扱者試験日 平成26年3月15日（土）《盛岡市》

願書の受付期間（書面申請）

平成26年1月27日（月）～2月3日（月）まで

電子申請の受付期間

平成26年1月24日（金）～1月31日（金）まで

受験願書の取りまとめについて

1月31日（金）までに持参した分については、一括送付します。（気仙地区危険物安全協会会員に限り）

第4回危険物取扱者試験準備講習会

『準備講習会』（県協会主催）

1 開催日及び会場

平成26年2月20日(木)、21日(金) (財)岩手県高校教育会館 3階大ホール(盛岡市志家町11-13)

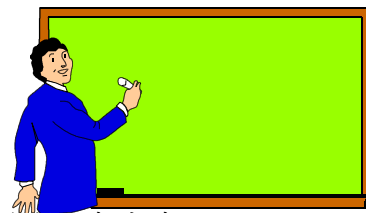
2 時 間 9時～12時、13時～16時

3 受講料 (テキスト含む)

会員事業所・学生 8,500円

非会員事業所 13,500円

※準備講習会の申込用紙は、気仙地区危険物安全協会にあります。



事故防止チェックリストの申込みについて

一般財団法人全国危険物安全協会では、危険物取扱者、作業従事者のための「事故防止チェックリスト(仮)」を平成26年4月に発行する予定です。ご希望の事業所は、気仙地区危険物安全協会へお申し込み下さい。

※申込用紙は、気仙地区危険物安全協会にあります。

発行：一般財団法人全国危険物安全協会 A5版オールカラー40ページ 予定価格：150円

危険物施設等における雪害対策について

危険物の流出は、火災危険性を著しく高めるとともに、周辺環境に甚大な影響を与えるものであり、さらには、冬期間に流出した危険物は融雪とともに被害の拡大が懸念されます。各事業所におかれましては、流出事故の発生を防止するため、注意喚起していただくようお願いいたします。

《注意事項》

- ① 危険物施設に係る落雪・積雪等による配管損傷及び転倒防止対策等を講じること。
- ② 巡回点検のさらなる徹底等により、危険物流出の有無の確認を徹底すること。
- ③ 危険物が流出した場合は、適切に対処するとともに、融雪時の対策等について徹底を期し、被害拡大を未然に防止すること。



春の火災予防運動

『消すまでは 心の警報 ONのまま』を統一標語に春の火災予防運動が3月1日～3月7日まで全国一斉に実施されます。空気が乾燥し火災が起こりやすい季節となりますので、火災を出さないよう火気の取扱いには十分気を付けましょう。



危険物ちよつと言

◇「指差呼称」は手抜き厳禁 ◇

対象物を見て、指を指して、大きな声で「〇〇ヨシ!」と呼称する「指差呼称」。エラーを防ぐには必要不可欠です。手抜きは厳禁です。対象の箇所に指を「〇〇」と呼称した後に、1～2秒間、必要な箇所や範囲を目と指で追い、安全な状態であるかを確認して問題がなければ「ヨシ!」と呼称するとよいでしょう。